

六戸町小規模橋梁長寿命化修繕計画

Bグループ（橋長 15m未満）

六 戸 町

令和5年3月

（令和7年3月一部修正）

1 対象施設

この長寿命化修繕計画の対象施設は、当町管内にある町道に架かる橋長15m未満の橋梁（別紙1）を対象施設とする。

2 計画期間

令和5年3月から令和9年3月末までとする。

3 対策の優先順位の考え方（老朽化対策における基本方針）

当町管内のBグループ橋梁は定期点検において損傷度を判定し、健全性の診断の区分に応じて対応する。定期点検において判定区分Ⅲと診断された橋梁については「早期対策」と定義され、早期の対策が必要なことから点検後5年以内に優先的に対策を行うことを基本とする。

（1）損傷度の判定

○Bグループの損傷度の判定は、国土交通省「道路橋定期点検要領」を準用し、損傷の程度をⅠからⅣに区分して判定する。

○Bグループ橋梁は国土交通省「道路橋定期点検要領」を準用し、部材（上部工(主桁・横桁・床版)、下部工、支承、その他の部材)をそれぞれ一つの評価単位とする。

○Bグループ橋梁に対しては維持管理シナリオを設定せず、診断区分に応じた対応方針に基づき維持管理を行う。

（2）維持管理

○定期点検において健全性の診断の区分がⅠ及びⅡと診断された橋梁については、長寿命化を前提として維持管理を行う。

○定期点検において診断の区分がⅢの場合は、詳細調査を行った上で長寿命化を前提とする維持管理とするか、計画的更新を前提として維持管理を行うかを決定する。

詳細調査により健全性が著しく乏しい場合については、ライフサイクルコストを比較した上、対策内容を変更する場合もありえる。

○定期点検において診断の区分がⅣの場合は、最優先で更新を行う。

4 個別施設の状態等

平成29年度に実施した定期点検結果は別紙2一覧表のとおりである。

5 対策内容と実施時期及び対策費用等

国土交通省「道路橋定期点検要領」を準用し実施した点検結果のうち、点検後5年以内に対策が必要な判定区分がⅢの橋梁は3橋あるが、対策は完了済みである。

6 新技術等の活用方針、費用の縮減に関する具体的な方針

○新技術の活用方針

今後10年程度で、町が管理する全橋梁のうち約3割の橋梁で新技術の活用し、実施工程の短縮や品質の向上(AI診断)を図るとともに、従来技術と比較して維持管理コストを約2割程度縮減することを目指す。

○集約・撤去による費用縮減

橋梁の集約・撤去することによって費用の縮減化を図ることが可能か検討した結果、現時点では集約・撤去が可能な橋梁はありませんでした。将来的に集約・撤去が可能な橋梁がないか今後とも引き続き検討する。